

香港証券取引決済所および香港証券取引所は、本公告の内容について一切責任を負わず、本書の正確性または完全性について一切表明を行わず、また、本書の内容の全部または一部から発生し、または、それを信頼したことによるあらゆる損失に関する責任を明示的に否認します。



株式会社ダイナムジャパンホールディングス

(日本で設立された有限責任会社)

(証券コード: 06889)

2013 年 9 月 10 日開催 臨時株主総会 議決権行使結果

株式会社ダイナムジャパンホールディングス（以下「当社」）の取締役会は 2013 年 9 月 10 日に開催された臨時株主総会（以下「臨時株主総会」）において 2013 年 8 月 14 日付けの臨時株主総会の招集通知（以下「招集通知」）記載の全ての議案が当社株主（以下「当社株主」）による投票に基づき正当に可決された旨をお知らせいたします。別異の記載のない限り、太字の用語は招集通知記載の意味と同じ意味を有するものとします。

臨時株主総会において、議長により、投票に基づき全ての議案に関する議決権を行使するように要請されました。

臨時株主総会の日付現在で、発行済当社株式総数は 742,850,360 株であり、これは、当社株主が臨時株主総会の出席権を得ることのできる当社株式の全てでした。

ところで、招集通知に記載のとおり、佐藤洋治氏および同氏の関連者（合わせて当社株式 506,669,120 株を保有し、これは全発行済当社株式総数の約 68.21%に相当します）は、当社の関連当事者であり、第 1 号議案の株式譲渡契約に重大な利害を有しているため、上場規則第 14A.54 に基づき、臨時株主総会において当該第 1 号議案への投票を棄権することを求められています。これに照らし、全部で当社株式 236,181,240 株を保有する当社株主が臨時株主総会で第 1 号議案の賛成または反対の投票をする権利を有しています。

しかし、会社法は、日本で設立された株式会社が株主による株主総会決議事項への投票を制限することを禁じています。

したがって、当社は、定款第 27 条第 1 項にしたがい、佐藤洋治氏および同氏の関連者による第 1 号議案への投票を制限しないものの、会社法および上場規則第 14A.54 の双方の要件を満たすために投票結果の集計を 2 回行うこととし、最初の集計である会社法の要件に基づく集計においては佐藤洋治氏および同氏の関連者の投票を投票総数に含めて賛成票、反対票または棄権票のそれぞれを集計し、2 回目の集計である上場規則に基づく集計においては佐藤洋治氏および同氏の関連者の投票を投票しなかったものとして投票総数に含めずに賛成票、反対票または棄権票のそれぞれを集計しました。

全部で当社株式 742,850,360 株を保有する当社株主が臨時株主総会の第 2 号議案について投票をする権利を有しております。

当社の株主名簿管理人 Computershare Hong Kong Investor Services Limited が票の集計を目的として臨時株主総会における開票検査人を務めました。臨時株主総会の議案に関する投票結果は以下の通りです。

決議事項		票数			投票総数
		賛成	反対	棄権	
普通決議					
1.	株式会社日本ヒューマップおよび株式会社ビジネスパートナーズの株式譲受の件				
	- 会社法の要件に基づく場合	702,425,095 (99.72%)	2,000,600 (0.28%)	0 (0%)	704,425,695 100%
	- 上場規則の要件に基づく場合	195,755,975 (98.99%)	2,000,600 (1.01%)	0 (0%)	197,756,575 100%
特別決議					
2.	定款一部変更の件	702,425,095 (99.72%)	2,000,600 (0.28%)	0 (0%)	704,425,695 100%

*決議事項の全文は招集通知に記載されております。

第 1 号議案については、招集通知に記載のとおり、まず会社法の要件にしたがって投票を集計した後で、上場規則の第 14A.54 条の要件にしたがった 2 度目の集計が行われました。その結果、第 1 号議案のそれぞれの集計において過半数の賛成票を得たため、かかる普通決議案は当社株主による投票により正当に可決されました。

第 2 号の特別決議案について、3 分の 2 以上の賛成票を得たため、同議案は当社株主によって正当に可決されました。

取締役会の命を受けて
株式会社ダイナムジャパンホールディングス
代表執行役 佐藤 公平

2013 年 9 月 10 日、日本国、東京

本公告の作成日において、当社の常勤取締役は佐藤洋治氏、非常勤取締役は牛島憲明氏、独立非常勤取締役は、堀場勝英氏、高野一郎氏、吉田行雄氏、加藤光利氏およびトーマス・チュン・キー・イップ (Thomas Chun Kee YIP) 氏です。

*本公告は、英語の原文を参考のために日本語訳したものです。日本語版と英語版に相違がある場合は英語版が正しいとみなされます。翻訳による誤解はいかなる場合においても株式会社ダイナムジャパンホールディングスの責任とはされませんのでご了承下さい。